



小川中だより "燦々Ⅱ"

自主性
感性
敬愛

No. 27 令和1年11月22日(金)発行 文責：いわき市立小川中学校長 津田 直人

<ヤングアメリカンズいわき生徒会サミット公演2019>

先週の11月17日(日)、いわきアリオスにおいて、ヤングアメリカンズによる公演が行われ、本校からも10名の生徒(3年生8名、2年生2名)が出演しました。

ヤングアメリカンズは、音楽を通じた教育ワークショップ、「ミュージックアウトリーチ」に取り組む米国の非営利団体です。この日本公演は、じぶん未来クラブというNPO法人が主催・受け入れ団体となっており、2006年からヤングアメリカンズ・ジャパンツアーを展開しています。

このワークショップでは、キャストと呼ばれるヤングアメリカンズの若者40人と、200人から300人の受講生(もともとは小学生～高校生向け。現在では大人向けワークショップもある)が、1日から3日間で、約1時間の歌って踊るショーを作り上げます。受講生はプログラムやショーを通じて、自らを自由に表現すること、仲間と何かを作り上げる素晴らしさなどを体験します。ワークショップには「地域開催」「法人開催」の2形態があり、前者は地域のホールでサポーターと呼ばれるボランティアと一緒に開催し、後者では学校や企業と協働し、生徒や社員が受講生となります。

2006年に始まったジャパンツアーでは、2011年からは、東日本大震災の被災地を巡る東北ツアーも開始され、受講生も年々増加し、現在では年間2万人を超えています。いわき市では生徒会サミット公演としても開催され、市内の小中学生と教職員が受講者となって、ショーを作り上げました。



11月16日(土)の練習風景(本番の公演は撮影不可)

<3年生球技大会を実施>

11月21日(木)の5・6校時に、3年生の球技大会を体育館で行いました。種目はバレーボール、バスケットボール、ドッジボールで、それぞれ男女のチームをつくってクラス対抗で試合を行いました。部活動を引退してから、本気になって試合をするのは久しぶりのことだったと思います。体力が衰えていることを実感したり、本気になってプレーする楽しさを思い出したりと、様々な感想があったと思います。夏井祭が十分な形で開催できなかった分も、少しは癒やせたのではないかと思います。

このような楽しい行事は、これで最後になります。あとは進路希望達成に向けて、全力で学習に取り組むのみです。インフルエンザも流行する時期に入り、また、暖房器具を頻繁に使う時期にもなります。感染の予防、そして火災防止に十分気を付けて、学習に励んでほしいと思います。



<「心とからだの健康アンケート」を実施>

11月13日付のプリントでお知らせしました「心とからだの健康アンケート」を、翌14日(金)に実施しました。台風19号による被災から約1ヶ月が経ちましたが、生活環境の変化などにより、知らず知らずのうちにストレスが増加していることもあります。そのような理由から、現時点での生徒たちの心の状態を把握し、適切に心のケアを図っていくために、スクールカウンセラーの先生に協力していただき実施しました。

アンケートは30の設問からなっており、4段階(まったくない、少しある、かなりある、非常にある)で評価します。アンケートの設問内容は次のとおりです。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 きんちょうする | 10 気が散る |
| 2 食欲がないことがある | 11 消えてしまいたいと思う |
| 3 人やものに、いかりをぶつけたい | 12 ゆったりした気持ちだ |
| 4 やる気がおきないことがある | 13 からだがかたくなる |
| 5 かなしい気持ちだ | 14 お腹の調子が悪い |
| 6 わくわくする | 15 イライラする |
| 7 手や足がふるえる | 16 ほかのことが手につかないことがある |
| 8 からだがおもく、だるい | 17 ひとりぼっちな気分だ |
| 9 腹が立つ | 18 うれしい気持ちだ |

19	心臓がドキドキする	25	肩や首がこる
20	頭痛がする	26	よく眠れないことがある
21	機嫌がわるい	27	おこりっぽい
22	落ち着いて勉強ができないことがある	28	ぼーっとする
23	自分を傷つけてしまいたい	29	自分を責めてしまう
24	笑ったり、笑顔になったりする	30	すっきりした気持ちだ

この30の設問は、「A：緊張（1、7、13、19、25）」「B：身体（2、8、14、20、26）」「C：怒り（3、9、15、21、27）」「D：不集中（4、10、16、22、28）」「E：かなしい（5、11、17、23、29）」「F：ポジティブ（6、12、18、24、30）」の6つに分類されます。点数の合計が高いほど、ストレスが高いことを表します。

この結果を参考に、面談をしたり、カウンセラーによるカウンセリングにつなげたりしていきたいと考えています。ご家庭においても、心配な点等がございましたら、遠慮なく学校までご連絡ください。なお、担当窓口は養護教諭（馬上）になります。

<「ながらスマホ」に注意>

10月の学校・警察児童生徒安全だよりに、「ながらスマホ」についての注意喚起が掲載されていました。

- ①人と接触して負傷させるなど、他人に迷惑をかけるばかりでなく、車道に気づかずに飛び出したり段差から転落したりするなど、自分自身の命も危機にさらす大変危険な行為である。
- ②イヤホンを使用したり、スマートフォンに夢中になったりしていると、周囲への注意が払われず、何者かが後方から近づいたとしても気づきにくく、大変危険である。
- ③スマートフォンは立ち止まって安全な場所で使い、帰宅する時は、周囲に注意しながら、寄り道せずに帰る。

また、今年の6月に道路交通法が改正され、車で走行しながらスマートフォンや携帯電話を使用したり、カーナビゲーション装置等の画面を注視する（ながら運転。正式には「携帯電話使用等」）が厳罰化されました。これに伴い道路交通法施行令も改正され、改正道路交通法が12月1日（日）から施行されます。改正内容の一例は次のとおりです。交通事故防止のため、保護者の皆さんもお気を付けください。

<改正道路交通法のおもな内容>

- ①携帯電話使用等により交通の危険を生じさせた場合
 - ・罰則 1年以下の懲役または30万円以下の罰金
 - ・違反点数 6点（即免許停止）※酒気帯びの場合は16点（免許取消）
 - ・反則金 非反則行為となり、すべて「罰則」を適用する
- ②携帯電話の使用等（保持）
 - ・罰則 6月以下の懲役または10万円以下の罰金
 - ・違反点数 3点 ※酒気帯びの場合は15点（免許取消）
 - ・反則金 大型25,000円、普通18,000円、二輪15,000円、小特等12,000円



<「高校生へのふたつの支援」のお知らせ>

先日、3年生を対象に、高等学校進学後の就学支援金に関するお知らせを配付しました。これは国の教育支援の制度になります。この制度を利用するには、各家庭での申請が必要となります。また、申請に当たっては所得などの基準が設けられています。この制度の概要は次のとおりです。

<高等学校等就学支援金>

- ・国が行う授業料支援
- ・年収約910万円未満の世帯が対象（実際に対象となる年収は、家族構成によって変わる）
- ・学校種は、高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校（1～3年生まで）など
- ・申込は、高校等入学後、手続きが必要な時期（4月など）に高校から案内
- ・支援金の額は、国公立高校で約12万円、私立高校で約12～30万円（年収によって変わる）

<高校生等奨学給付金>

- ・生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯が対象
- ・学校種は、高等学校、高等専門学校（1～3年生まで）
- ※特別支援学校高等部については、特別支援教育就学奨励費による支援
- ・毎年、手続きが必要な時期（7月頃）に高校から案内

高校入学後の手続きが必要です。忘れずに手続きを！

【来週の予定】

月 日	曜日	給食	おもな行事
11月25日	月	○	放送朝会 ALT来校 集金日 月12345金2の授業
11月26日	火	○	SC・司書・ALT来校 部活動中止 緑蔭A日程高校出願
11月27日	水	×	昼食なし（1-1、2-1、2-2のみ弁当持参） 水234の授業 公開授業（13:00～、授業学級は14:00下校） ノー部活デー
11月28日	木	○	ALT来校 部活動中止 職員会議 木12345の授業
11月29日	金	○	期末テスト（数音英体国） ALT来校 部活動中止 6校時学活
11月30日	土	／	部活動中止 いわき志塾
12月 1日	日	／	部活動中止